

## 第2回 揖保川流域委員会

### 議事録（詳録）

と き・平成 14 年 5 月 27 日（月）

14:00～16:00

ところ・山崎町 山崎防災センター

< 目 次 >

1 . 開 会	..... p 1
2 . 現地視察報告	..... p 1
3 . 揖保川と流域の現状認識	..... p 7
4 . 閉 会	..... p 31

## 1 . 開 会

**藤田委員長** 定刻からいきますと早いのですが、遅れられる家永委員を除いて全員おそろいですので、第2回揖保川流域委員会を、ただいまより開催させていただきます。

定足数からいきますと、家永委員が出席されて定足数が満たされるということです。しかし、前半は審議というよりは、各委員が揖保川の直轄部分、上流から下流の河口部まで河川管理者および各委員のご専門のお話を聞きながら見学をし、勉強しましたので、そのあたりのところを現地視察報告ということで、ある程度整理していくということです。ですから、この部分については審議事項等ありませんので、一応始めさせていただいてもいいのではないかとということで、ただいまより始めたいと思います。

現地視察では、流域内の植生、文化、産業等を勉強してきました。しかも、本日は今まで姫路で行ってありました本流域委員会を、中流部というか、揖保川のかなり上の山崎町で開催させていただいていますので、そのあたりのところも含めて、少しおさらいを庶務にさせていただきたいと思います。では、よろしくお願いします。

**庶務** では、はじめに資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料、議事次第、座席表および委員名簿それぞれ1枚ずつあります。資料の冊子が、右肩に「資料」と書いたもの、「資料2」と書いたもの、それぞれ分冊で1冊ずつあります。それから、傍聴の方には、青い紙の「お願い」というのがありまして、後程発言される場合がございますら、その際のご注意が書かれていますので、よろしくお願いします。最後に、「アンケートへの協力のおお願い」という紙があります。これも最後にアンケートにご記入いただいて、庶務までいただけますようお願いいたします。また、委員の方のお席には、ニュースレター第2号の表紙写真として一般からご応募いただいている資料のカラーコピーがあります。これにつきましては傍聴者の方には配付しておりません。

## 2 . 現地視察報告

**庶務** それでは、これから現地視察報告を始めたいと思います。

5月14日に16名、5月20日に4名の委員が参加され、揖保川の直轄管理区間の現地視察が行われましたので、その様子をご紹介します。

まず、視察ルートですが、本日の資料1の1ページ目に図を載せております。揖保川の直轄管理区間の上流端であります一宮町・引原川合流点からスタートしまして、揖保川に

沿って主要な地点を見ながら河口まで下ってきました。また、視察の最後には、委員の方々に感想をお話ししていただきました。

それでは、主な視察ポイントを順番にご覧いただきます。

#### スライド 1

まず、直轄上流端・引原川との合流点です。揖保川は一宮町の藤無山を源流として本川の流路延長が約 70 キロありますが、この地点は河口から 46 キロメートルの位置になります。この引原川と、本川の方は地元では三方川と呼ばれていまして、この合流点を視察しました。

ここでは一宮町にお住まいの庄委員および河川管理者よりご説明いただきました。

庄委員からは、三方川と引原川の水が合流して川岸に当たるところに竹やぶがあり、竹やぶで出水時の水を防いでいるということ、地元の住民の方々からは常々、堤防を高くしてほしいという要望が強いというご説明がありました。

右下の写真ですが、これは庄委員からご提供いただいた平成 2 年の台風 19 号のときの安積橋付近の写真です。

また、毎年水生生物の調査をされており、年々水がきれいになっていることがわかってきたというお話もありました。

河川管理者より、引原川と本川の合流付近の流下能力のご説明があり、100 年に 1 回の確率で発生する洪水時の流量、毎秒 1,100 立方メートルに対して、現状の堤防での流下能力は毎秒 600 立方メートルであり、流下能力の低い代表地点であるということ。それから、まだまだ上流の方では、流下能力が不足している箇所がたくさん残っている、というご説明がありました。

#### スライド 2

次のポイントは神河橋です。これは河口から 35 キロ付近にあります。ここでは河川管理者より、平成 2 年 9 月の台風 19 号で橋が流失したこと。今、写真にありますのが流失した橋で、現在は新しい橋がかかっています。このときの総雨量は 320 ミリメートル。龍野地点で毎秒 2,100 立方メートルの水が流れました。ちなみに、一宮町では約 100 世帯が避難したというご説明をいただきました。

#### スライド 3

次に、出石(いだいし)の渡しという、これは本日の会場の近くですが、河口から約 30 キロ付近です。山崎町の出石の渡しというところは河床に岩盤が露出しており、高瀬舟や

筏にとっては難所とされていました。山崎町にお住まいの森本委員からご説明がありまして、かつてこのあたりは下流へ物資を運ぶ高瀬舟の起点であり、下流に向けて綿などを運ぶ高瀬舟が出されていたということです。河床の岩盤を避けるために筏流しのたびにわざわざ道をつくらなければ通れなかったということ、現在も、その筏道の跡が見られるといったご説明がありました。

このあたりでとれる鮎は揖保川で2番目に大きいということで、「蛇岩(じゃいわ)の次郎」と呼ばれていて、実際に35.8センチの鮎がとれたことがあったとのこと。

#### スライド4

次は栗栖川です。これは新宮町のあたりの支川で、直轄管理区間は約7キロメートルあります。視察地点は揖保川との合流点から約3.8キロメートル上流側の清水井堰の付近です。

ここでは河川管理者よりご説明いただき、計画流量の毎秒600立方メートルに対して、現在はその半分の毎秒約300立方メートルと流下能力の低い地点であるというご説明がありました。

#### スライド5

次は新香橋付近です。これは河口から約20キロメートル付近です。このあたりの自然環境について浅見委員よりご説明いただきました。新香橋付近の川原は丸い石が一面に敷き詰められており、隙間に砂が詰まって多少の出水では石が動かない、丸石河原と呼ばれる砂礫土になっています。兵庫県のレッドデータブックにも掲載されていますカワラハハコという植物が数年前まではここで見られたのですが、それ以来発見されていないというこどでした。

#### スライド6

次は鬚崎の付近です。ここは河口から約16.5キロメートルのところにあります。国の天然記念物に指定されています屏風岩、それから磨崖仏があります。上の写真は磨崖仏で、下が屏風岩です。ここでは波田委員よりご説明がありました。屏風岩は伊勢層と呼ばれる火砕流堆積岩の中に、石英などを主体とする岩脈が貫入したものです。この貫入した岩脈は比較的風化に強いので、ほかの部分が風化したため貫入部分が残ってできたのが屏風岩だというご説明がありました。

#### スライド7

次は中流域の自然環境です。河口から約15キロメートル付近の写真です。新宮町から龍

野市にかけての付近です。このあたりは揖保川中流の代表的な景観が見られ、背の高い河畔林があり、こういったものは山崎町の上流はほとんど見られないということでした。川の流れが緩やかになってきて砂がたまるようになり、ヤナギ林やオギ原が見られるようになっていきます。

#### スライド 8

次は龍野付近で、この写真は龍野橋の少し上流の方です。河口より 12~13 キロメートル付近です。ここでは、左下にあります畳堤(たたみてい)というものについて河川管理者よりご説明がありました。昭和 25~30 年にかけて、当時堤防の決壊が多くあり、整備が必要となったときに、龍野の住民の方から、川の景色が見えるようなものにしてほしいという要望がありました。通常は川がよく見えるような欄干にして、洪水になったときにそこに畳を差し込んで浸水を防ぐしくみの特殊堤をつくったということです。ただし、現在は当時より畳の大きさが小さくなっていることから、昔のサイズの畳を防災ステーションなどに保管してあるというご説明がありました。

また、ここでは浅見委員から、このあたりも砂が詰まった一つ一つの石が動きにくい丸石河原という川原が発達しており、カワラヨモギ等の植物が見られました。

また、正田委員より、庄屋であった家の白壁と大きなクスノキの景観があり、龍野の人々にとってはふるさとの原風景になっているというお話がありました。

#### スライド 9

次は揖保川河川防災ステーションで、龍野市に赤とんぼ文化ホールがあります。これは平常時は総合文化会館として使用されていますが、災害のときには災害対策の現地指揮本部となり、備蓄ヤードやヘリポートなどを備えています。ここにある河川展示室の展示を見ながら、河川管理者より過去の水害の歴史、平野部における揖保川の流路の変遷などについてのご説明がありました。

防災ステーションには、先程申しましたように畳堤用の畳が約 200 枚ほど保管されていますが、実際にはこの畳が使われたことはないというお話でした。

#### スライド 10

これは林田川です。支川の林田川は約 7 キロメートルが直轄管理区間となっており、河川管理者のお話では河川改修は揖保川との合流点から 6 キロメートルまではほぼ完了しているということでした。揖保川は平成 5 年まで水質が全国ワースト 3 という非常に汚れた川だったのですが、平成 5 年から「清流ルネッサンス 21 事業」を実施した結果、平成 10

年には近畿の 17 河川中ベスト 2 に回復しています。この事業は河川内のヘドロを浚渫して固めて河床に戻したり、周辺の下水道整備を進めたもので、現在は「清流ルネッサンス」という事業に引き継がれており、下水道の普及率をさらに上げたり、上の写真のように冬期に林田川の流量が少なくなるという瀬枯れの問題を、揖保川本川からの導水によって解決できるかどうか検討されているというお話がありました。

#### スライド 11

これは下流域の自然環境で、写真上の三川分派地区といったところや、写真下にあります「わんど」といったものが特徴として挙げられます。

「わんど」は河川敷の中にある入り江のようなため池の部分のことを指しまして、多様な生物相が見られるという意味で重要であり、池でもなく川でもなく、魚や鳥などいろいろな生物が見られるというご説明を家永委員よりいただきました。

三川分派地区については浅見委員からご説明があり、この部分のエノキ・ムクノキ林は新しい兵庫県のレッドデータブックではCランクに予定されているところです。平野部の社寺林などに残るエノキ林内では、林内が照葉樹林化しているのに対して、このエノキ林では照葉樹の侵入が少ないこと。また、トチノキ、ハウチワカエデなどのブナ林の要素が見られるという特徴があり、これは上流の福知渓谷などからの種子が流れてきたためであるといった説明がありました。また、魚類についてもタイリクバラタナゴなど止水性の魚が見られるといったご説明がありました。

#### スライド 12

これは河口付近で、河川管理者より、河口から 1 キロメートルぐらいのところは人口密集地となっており、流下能力を確保するための引堤という事業、高潮への備えを兼ねた特殊堤がつくられているというご説明がありました。

また、中川と元川の河口付近には干潟が発達しており、浅見委員より、この干潟は兵庫県では市川、千種川など播磨灘に注ぐ河川にしか見られず、近畿地方では他に三重県にしかない非常に数少ない植生であるというお話がありました。

視察した日は、この写真にありますように大きく潮が引いたときで、汽水域に生える、ヨシにそっくりなアイアシが優先する群落、それから兵庫県のレッドデータブックでAランクになっています貴重なフクド群落といったものが見られました。

#### スライド 13

これは馬路川の排水機場というところで、揖保川町にあります。左下の図の青い色の部

分は土地が低いところで、洪水時は本川の水位が上がりますので馬路川の排水ができないことから、内水被害に悩まされてきた場所です。馬路川の河積の拡大と併せて昭和 63 年にポンプ場を設置したという説明がありました。

スライド 14

これは揖保川せせらぎ公園で、視察の最後のポイントになります。平成 11 年度に「水辺の楽校」として整備された公園で、ここでは河川管理者より、全体的に芝生にして遊べる工夫がされていること。イベントに使用できる水上ステージや、自然に触れられる要素も入れて整備されているというご説明がありました。

対岸は、自然の状態の中州が残されており、サギの群れを見ることができたり、その下流では水辺の草をタモですくうと小さなエビが沢山採れる、中州が入り組んだ網状河川であること、また、ヤナギなど中流域の要素がまざっていることや、カワラナデシコ、カワラサイコ、フジバカマ等の自生地になっていることなどの説明が浅見委員からありました。

1 日で上流から河口まで約 46 キロメートルを一通り見ていただいたわけですが、視察を終えた委員の方々より一言ずつ感想をいただいています。このときにいくつかいただいた感想を集約させていただきました。

山地の保全など流域圏全体で河川整備を考える必要があるのではないか。

治水・利水、環境を体系的・総合的にとらえる必要がある。

上流域では堤防整備などの治水対策が重要性が高いと考えられる。

人々の生活との関わりの中で生まれた、揖保川の文化の良いところを継承していくべきではないか。

手つかずの自然を保全する必要があり、多自然型の整備を行っていくべきではないか。

子どもの教育や地域社会と一体となった川づくりを進めるべきである。

地域の人々や流域の市町のご意見を伺っていきたい。

以上のような感想がありました。

以上で、現地視察の報告を終えさせていただきます。

**藤田委員長** ありがとうございました。

当日、一番最後のスライドでもありましたようなかたちでご意見をいただいたのですが、今後の流域委員会の進め方を考えるうえでも、意見を集約しておいた方がいいのではないかと、揖保川とその流域の現状認識について、現地視察のあと、各委員にどういった情報を共有しておくべきか等についてお聞きしています。そのメモについても、すで



にご意見をいただいた委員からの分についてはまとめています。

今日のご欠席の方も何人かおられますので、その分については、庶務の方から読んでいただくというかたちにしていきたいと思えます。それが、議事次第の3番目の揖保川と流域の現状認識になります。

まず先程の現地視察報告のところ、各委員の方々から付け加えることがありましたらどうぞ。あるいは、付け加えることは、次の3番目の議題と重複するということであれば、そのときに述べていただいても結構です。いかがでしょうか。

(委員からの補足発言なし)

### 3 . 揖保川と流域の現状認識

**藤田委員長** それでは、議事次第3番目の揖保川と流域の現状認識の方に移っていききたいと思います。

順番については、本当は順不同でもいいのですが、私の左側の浅見委員からお願いします。申し訳ありませんが、「あ」(五十音順)ですから、よろしくお願いします。

<庶務による補足>

委員長からの指示により、会議に先立ち、各委員にメモの作成を依頼した項目は以下の3点です。

- 1 . 検討を進めるにあたって、知っておくべき又は知りたいと思われる情報の項目と内容
- 2 . 委員が持っている情報で、他の委員に知ってもらいたい情報
- 3 . その他、情報の共有化に関して委員会での検討が必要と思われる事項

これら3つの中のいずれかについてのコメントを書いていただくようにしました。

**浅見委員** このメモの内容として、3項目の中から1番と3番について書かせていただきました。

まず、1番目の「検討を進めるにあたって、知っておくべき又は知りたいと思われる情報の項目と内容」、これについては2つの資料を知っておきたい、あるいは情報として皆さんのお手元にあった方がいいかと思って、挙げました。

1つは、揖保川の自然環境情報を整理した基礎資料ということです。これは、現地視察のときに1枚ものの揖保川の流域の地図がありましたが上流から下流域までをざっと示した内容にとどまっています。ただ、実際には基礎資料として、河川水辺の国勢調査でかなり詳しい調査結果が得られていますので、その結果をうまくまとめたかたちの地図がほし

いところですが。例えば揖保川を代表する生物、もしくは生物（群集）の分布が実際にどの地点にあるのかが示されている地図だとか、あるいは生育状況がいい状態だとか絶滅の状態などがわかるもの、また、一つの指標として貴重種の分布や、あるいは生育状況。そして、もしできれば、年代によってどのように変わってきたかという変遷みたいなものが基礎資料というかたちでまとめられていれればいいと思いました。

1つ目の資料は事実を網羅した資料。それに対して、2つ目の資料は、自然環境の特性を分析・評価した資料ということです。このあたりはいいですよ、このあたりは上流として代表的ないい場所ですよ、このあたりは人工的にかなり手が入ってしまっていてほとんど何も残ってませんよ、といったような地域区分。あるいは地域区分ごとに、その地域というのは中流域の代表的なものとしてこういった植生が残っていて、生物としてもまともに残っていますよ、そこからとられる揖保川の特性というのはこういうものですよ、といったような内容など。きっちり最後まで評価したような資料があればうれしいかなと思いました。

次の項目として、「そのほか情報の共有化に関して、委員会での検討が必要と思われる事項」ということで、少し具体的な内容からは欠けてしまうのですが、2点挙げさせていただきます。

1点目ですが、今、庶務からのご報告にありましたように、視察の内容で、感想のときにも、ある程度一致した見解が得られたのではないかと思います。皆さんは、ある程度自然を残していきたい、そして、治水にも考慮して、もちろん自然も残していきたいという意味で、似たような見解が出たのではないかと思います。ただ、今、ご説明にありましたように、見てきた内容はさっと流されてしまうところまでが共通認識として合意が形成されたのかがわかりにくいと思います。自然という言葉についても、水に触れる程度の自然から、オギ原が残っているとか、せせらぎ、早瀬が残っている、淵が残っているとか。では、その淵は3メートルほどあるとか、そういったものがはっきり示されている方が、委員の中での合意形成、もしくは傍聴に来られているような第三者の方に説明がしやすくなるのではないかと考えられます。そういった意味で、数値もしくは指標といったかたちで客観的に評価していきたいと考えています。

もう1点ですが、視察のときに、ここはどのように改修されたけれども実は問題があるといったような、問題点が何点が挙がっていたと思います。そういった問題点に対して、例えばコンクリートで固められてしまって水辺の生き物が住みにくいような低水護岸とい

うのが、なぜそういう護岸になってしまったのか、そのしくみや背景をきっちり現状認識というかたちで問題点を挙げていって、それに対する対応策というかたちで解きほぐしていくことが必要かと思いました。

**藤田委員長** ありがとうございます。特に後半の方の数値、指標による評価と言われましたが、ただ単なる抽象的な自然ではなく、もう少し具体的に見えるようなかたちでというご提案だと思います。

もう1点は、非常に大事なご指摘で、特に、なぜそういうことが起きたのかということを引きとって解析していくというのは次へのステップになるのだと思います。非常にありがたいご指摘だと思います。

では、順番にということですので、次は家永委員にお願いしたいと思います。

**家永委員** 家永です。メモはないのですが、口頭でお話しいたします。

川というものは水が流れて初めて川といえると思いますので、水が常に流れている状態を維持しなければならないと思います。そのためには、いわゆる直轄管理区間以外の部分で、川の元は森の中から出てくる水ですからいわゆる水源涵養林である森そのものも含めて流域全体について知る必要があるのではないかと思います。特に広葉樹林、植林地等々の比較をもって、今は森林が見直されなければならない状態ですので、植林地から広葉樹にできるような地域はないかどうか。そういうものも含めて源流部、支流部も含めて、水源涵養林について見直していただきたいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。続きまして、櫛田委員からお願いします。

**櫛田委員** 櫛田でございます。

揖保川の川辺には非常にたくさんの河畔林が残っています。そこには私どもの漁業も恩恵を受けておりますし、また、鳥類、小さな動物、そのような生き物が餌場として来います。大変に貴重な河畔林ですので、これからはそういうものを大切にしていきたい。ところが、現実はどうもそうでもない。龍野市を見ても、大切な河畔林をブルドーザーで押しつぶして、根こそぎにつぶしてしまって、公園、サッカー場、ゲートボール場、陸上競技場等々を造られている。こういうことはいかかなものかと私は思うわけです。人間が欲望を満たすために小さな生き物を犠牲にしているのかと、つくづく思ったわけです。できれば、人間とともに共生していく方法を何かこの委員会で考えるべきではないかと感じたわけです。

**藤田委員長** ありがとうございます。では、続きまして、庄委員から願

いします。

**庄委員** 現地視察の際は上流域まで来ていただき、ありがとうございました。

資料の2ページ目に私の簡単なメモを付けておりますが、上流域の特性等を考えてみたいと思いました。

まず、中・下流に比べて上流域は非常に水の透明度が高い。これは川の一番の生命だろうと思います。川の周りは自然が残された環境が大変多い。水辺があって、歩きにくい石ころがあって、少しかたまった川原があって、ヤナギなどの緑があって、あるいは岸辺に竹やぶ等があります。そんな様子が残っていますが、災害の起きる危険性は非常に大きい。堤防というのは洪水を守るのが一番重要な課題だと思いますが、堤防から水辺に下りていくところの自然環境の空間を考えていかなければならないと思います。

2点目は、管轄内と管轄外があるのです。私のいる上流域には支流があります。支流の三方川と引原川。それから、家永委員からありましたが、源流と源流域の山の現状。こういうことを把握することが大変大切なのではないかと思います。水量、水質、流下速度が大変大きくかかわってきます。

地域の住民は、河川に対する意識が非常に高い。4月29日は「みどりの日」ですが、どの市町村の流域でも行われていますが、一宮町でも町内一斉河川清掃の日なのです。町民が全部出ます。7月、8月には水生生物の調査も行っておりますし、ゼロエミッションという活動も任意団体が集まって考えております。このように、支流と源流域、山、地域住民とのかかわり、あるいは景観との適合ということもあるのでしょうか、そのようなことの現状を認識して今後につないでいかなければならないのではないかと思います。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございました。続きまして、進藤委員からお願いいたします。

**進藤委員** 進藤です。メモをいくらでも書いていいというのでたくさん書いてしまったので、長くなると思いますが、申し訳ありません。

資料の(1)ですがまず、平成6年より始まった河川環境整備の清流ルネッサンス21の概要を知っておくべきなのではないか。なぜ揖保川水域の水が近畿の17河川中ベスト2になったのか。昔はワースト3だったものがなぜきれいになったのかという現状認識をしておくべきなのではないか。当然、今、清流ルネッサンス というのが始まっていますし、林田川の水枯れ対策、水の導水の話もそこで出てくると思います。赤トンボのふるさと揖

保川をキャッチフレーズにした清流ルネッサンス 21 についてぜひ知りたいと思います。

2 番目に、平成 9 年より揖保川町の正條地区で始まった水辺の楽校プロジェクト、このような施設の整備がなされているという概要を知りたいと思います。学校関係で総合学習が始まっていて、国土交通省でも、水辺の再発見プロジェクトなどいろいろな施策を展開していこうとしています。ぜひ、これについての概要を知っておくべきではないか。多自然型の河川整備の現状を認識するのも大切なのではないかと思います。

3 番目、平成 13 年 2 月に西播磨で多数の県民の参画を得て策定された西播磨地域ビジョンや、平成 14 年に地域住民や各種団体の参画の下に策定された西播磨地域ビジョン推進プログラムというのがこの地域にはあります。当然、全県的に但馬、阪神などの各地域にあるのですが、より地域の特性を生かしたビジョンを構築していこうということで、多数の地域住民が参加して、夢会議に始まって、いろいろな地域の人意見を聞いて集約して徹底的な委員会の議論ですばらしいビジョンができました。これは 1 回目の委員会で、田原委員から、これとの協力関係を考えてみたらどうかというような意見も出ていました。このような意見や、河川整備計画（案）に対する意見などで、何とか協力や連携ができないものだろうかと思って、ここにメモを書かせてもらったところです。総合的に考えると、このビジョンは、この地域の住民の意見や思いをかなり反映したものではないかと考えられます。そういうところも加味して検討していったらいいのではないかと思います。

4 番目ですが、平成 12 年に、揖保川本川下流の王子橋付近で「(通称)とんぼ池」の設計段階から、余部地区だったと思いますが、地域住民参加型ビオトープづくりというものが行われていたと思います。その概要について知りたいと思ったところです。

5 番目ですが、今後、揖保川水系の河川整備に地域住民が計画づくりから参加する事業は将来的にあるのかということを知りたいと思います。これは 4 番と関係しますが、せっかくこのようなすばらしい設計段階からこのようなものを作ったという事例があるので、これからどのように進んでいくのかということを知りたいと思います。

6 番目ですが、いろいろ皆さんから出てくるのですが、森林など、河川との関係・つながりについて考えていくべきなのではないかと思います。川一本だけで、この地域、流域は成り立っているのではなくて、山、田んぼ、海、当然人もつながったものとして考えていくべきなのではないかということで、その関係・つながりについての重要性を検討していったらいいのではないかと思います。

7 番の地場産業などと河川の関係・つながりについても、もちろん人が生きていくうえ

での産業なども大切なので、そういうことつながりを検討していくべきではないかと思  
います。

8番目ですが、国土交通省の姫路工事事務所の業務概要を教えてください。当  
然、国土交通省姫路工事事務所のホームページに書いてあるのですが、名前を見たとき  
工事事務所ということでハード的な面に重きが置かれていますが、ソフト的な面はどの  
か。そのあたりの見解をお聞きしたいと思います。

9番目ですが、なぜ揖保川は一級河川なのか。今、地方分権ということで、このあたり  
でも広域合併の話が進んでいるように見受けられます。将来的に、この地域で地方分権が  
推進できるようになった場合に、はたして揖保川が一級河川のままがいいのかなと思っ  
たところです。財源の委譲の問題などもあると思いますが、将来的なことも踏まえて考  
えたいければいいのではないかと思います。

(2)(3)はご覧のとおりです。以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。それでは、続きまして田原委員から  
お願いいたします。

**田原委員** 私はメモを書いてきておりませんので、口頭で意見を述べさせてい  
ただきます。

一つは流域ということで、この委員会は流域委員会ということですが、前回、川の上流  
部から下流部の方まで見せていただいたわけですが、当然のことながら、主に河川を見て  
います。しかし、流域というのは実はとても広いわけで、特に川周辺の土地利用、計画と  
まではいきませんが、そのあり方みたいなものと川をもう少し関係づけることはできな  
いだろうかという感想を持った次第です。

それとかなりかわりがある話ですが、一般に人と川との距離がだんだん遠ざかったと  
言われています。それを近づける意味では、ほかの委員の方、例えば田中丸先生のメモに  
も書かれているのですが、実際に川とかかわっている流域の住民の方々の活動団体を把握  
する必要があると思います。別の機会に川を考える会合があるのですが、そこでも、実  
際にどういうグループがどんな活動をなさっているかというのを一つの水系単位で把握し  
ているところは少ないような気がしています。もしあればぜひ教えていただきたいのですが、  
そういったことが第一歩かなと思います。

それから、先程の話と絡むのですが、もし川を周辺の土地利用のあり方と関係づけよう  
としますと、川そのものではないにしろ、川周辺で起こっているいろいろなまちづくり活

動との関係づけが当然あるだろうと思います。これは、正田先生のお話の中にもおそらく出てくるとは思いますが、川の近くにある貴重な歴史的な遺産の保全とも密接に関係してくると思います。

以上の2つを念頭に置いたときに、一般の方々にとって、流域も含めた川の状況、なおかつその変遷を非常によくわかるものとしては景観情報がとても重要な意味を持っているのではないかと思います。要は1枚の写真なのです。例えば先程のお話でも、平成2年の台風の状況を見せていただいて、もちろん、数字は流量がこれだけだったということ聞けばわかるのですが、あの1枚の写真がとても大きな意味を持っており、ものを言うわけです。そういう意味で、景観情報を探してみますと、必ずしも揖保川流域全部にあるのではないのですが、例えば龍野のあたりは江戸時代中期に描かれた藩州名所巡覧図絵があって、当時の龍野の周辺の状況を知ることができます。そういったものを時系列的に並べていくと、川を今から先ずっと管理していかなければいけないわけですから、そういったときに貴重な財産になると思います。当然、今はそういうことをされていると思いますが、そういったものを一般の人にアクセスできるかたちで整備していくのが、人々の川に対する関心を大きくしていくには大変役に立つのではないかと思います。以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。では、続きまして、栃本委員よろしくをお願いします。

**栃本委員** メモの5ページに生き物の参考文献を挙げておきました。先日の現地視察のときに話をしてほしいと言われて非常に困ったのは、水の中で生き物の姿が見えないことです。生き物のことをご存じの方にお話しをするのでしたらいいのですが、そうではないということで、少々困った思いをしました。

そこに挙げてあります龍野の自然、これは龍野市内周辺の揖保川での水の中だけではなくて、植物も含めた自然情報がヒガシマル醤油から刊行されています。

『ひめじのさかなとまみずの生物』というのが私どもの水族館から刊行されていますが、これは揖保川だけではなくて周辺の市川、夢前川、千種川も含めてですが、それぞれの川ごとの生物の確認種、多い少ないを比較できるような表にもなっています。

3つ目は昨年刊行されたばかりで、国土交通省の補助で出されたと聞いていますが、『生きている揖保川』という本で、小学校の副読本にも使われているとも聞いています。こういった情報で、水の中、あるいは水辺周辺の生き物について知っておいていただければと思います。

今までも委員から再々発言がありましたが、やはり川というのは一続きのものであって、下流の方だけが国、真ん中が県、上の方にいくと町が管轄するというのではなくて、川一本全体を見て考えていかなければいけないと思います。さらに、どうしても川ということでは川の中だけを見てしまいますが、集水域全体の自然環境にもっと注目していかなければいけないと思います。当然集水域に降った雨水が川に集まってきて川を形成していくわけですから。

先日の14日の現地視察の最後で、多くの委員の方から、非常に多くの自然が残されていることに感激したというご意見が多かったと思いますが、かろうじてあれだけが残されているということで、これ以上自然を減らさない方向で考えていくべきだと思います。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。では、続きまして波田先生よろしくお願ひします。

**波田委員** 先日、現地を見させていただきまして、いろいろな委員の方、それから現地の方からいろいろなお話を伺いました。そういうお話をお聞きしてまして、揖保川に対して特に年配の方たちが抱いているあこがれのようなものはどういったものかということを考えてみますと、7ページに書きましたように、昭和30年代前半ごろまでの揖保川流域の自然と人々の暮らしが一つあるのではないかと考えたわけです。岩波の『科学』という雑誌がありますが、これでも「検証昭和30年代」ということで、「高度経済成長前の自然と暮らし」というかたちで、全国のいろいろな地域、川を含めた30年代を境とする変化の様子が書かれています。これからの揖保川を考える場合にも、そういうものもぜひ知っておきたい。特に川ということですので、水を中心にして人々の暮らしがあったと思われるわけで、その水の利用の状況がどんなものであったかということをお私としてはぜひ知りたいと思って、そういうものを書かせていただきました。

これからの揖保川について考えるときに、私としてお役に立つことがどういうことであるかということを書いたのが2番目の部分で、私の持っている情報、他の委員に知ってもらいたい情報というのが、そこに、必要ならというかたちで書かせていただきましたが、揖保川流域の基盤地質です。先程のは今年の1月号の特集ですが、同じく岩波の5月号に「ランドスケープ - 科学とデザインを結ぶもの」という特集が組まれていますが、そこに非常に示唆に富んだ記事が載っています。それを読みますと、ランドスケープを考える場合に基本的なデータとして地形、地質、斜面の発達状況があるということですので、そ



ういう面なら私もお役に立てると思って、書かせていただきました。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。それでは続きまして正田委員、お願いいたします。

**正田委員** 正田でございます。

お手元の資料は、駆け込みで先程持ってきましたので、手書きのコピーで申し訳ございません。

先週の末に龍野では、行政と市民のまちづくりを考える集いというのが行われました。そこで、やはり揖保川のことがずいぶん話題になりました。その話題の中心は、そこに私が書いています2つです。

タイトルに、揖保川に関して目下気がかりなこと2つと書いてありますが、それは、もちろん私個人も気がかりなのですが、龍野の住民、特に揖保川にびったり寄り沿って暮らしている旧城下町の住民たちにとって非常に気がかりなこととして話題に上がったこと。その1つは龍野橋の架け替えのことです。昭和9年に架かった橋ですので、寿命がきているのは素人の目にも明らかですが、最近市街地の北にりっぱな橋(祇園橋)が架かりまして、両端の路面が従来よりもずいぶん高くなりました。ただ、これは人家の密集しないところですので影響がなかったということはありませんが、町並みに甚大な影響を及ぼすということはあまりなく、りっぱに架け替わりました。しかし、龍野橋は人家密集の中を結んでいますので、路面がぐっと高くなると町並み自体がどのように変わっていくのだろうかということを大変心配しています。

先程、田原先生からもお話がありましたが、もちろん防災上のことは大切で、そのために流量を確保するための配慮と、そこで暮らしている人の文化の継承というか、調和を考えることが、難しいことですが大切なことではないかと思えます。

もう1つは、川幅の拡張です。前から聞いていますが、龍野市の中心部で揖保川の川幅が狭くなってしまっていて、確保すべき洪水時の流量が足りないと承っています。旧建設省時代から左岸をもっと広げるという計画はあると漏れ聞いていますが、この部分に、先程スライドでもご覧いただいた大変りっぱな文化財がありますので、それがどうなるのか。これまた同じような理由で、皆さんとともに気にしているところです。要するに、そういったことの両立を考えることが、難しいことながら大事なのではないかと思えます。

**藤田委員長** ありがとうございます。非常に具体的なお話でした。それで

は続いて丸山委員、お願いいたします。

**丸山委員** 丸山です。

各委員が言われた内容と重複しますが、今後、会議を進めていくうえで参考にしたいと思います。

現在、国土交通省において計画している工事、行事があれば、今後の会議の参考にしたいと思います。また、沿線の住民の方、自治体の方より要望等があれば、それも参考にしたいと思います。

ちなみに、私は上水道に携わっている者として、参考ですが、平成3年と平成13年の水質について調べてきました。水質は確かに良くなっています。項目はたくさんありますが、その中から大腸菌を比較しますと、平成3年には38,000ぐらい。これは、龍野の実業高校の前で検査している分です。月1回検査を行っていて、年平均の数字です。大腸菌が平成3年に38,000だったのが平成13年では15,600に減っています。アンモニア性窒素が平成3年は0.12mg/lが0.02mg/l以下になっています。pHは水質に関係ありませんが、諸々の分についても良くなっています。

上水道で一番安心しているのは、新宮の方に食肉関係の会社がありまして、あのあたりの処理水を下水に放流されることになりまして、クリプトスポリジウムという聞き慣れない原虫、この虫は塩素でも死なないわけですが、これ(揖保川の汚染)の心配が非常に薄れたということで、上水道では非常に喜んでいます。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。具体的に数値を示しながらのお話でした。それでは、道奥委員、お願いいたします。

**道奥委員** 神戸大学の道奥です。メモをお示しできずに大変失礼しております。

前回、川を見学させていただいて、終わったあとにも感想として述べさせていただきましたが、上流(中流)から下流までずっと見せていただきました。ところどころに狭窄部があったり、最下流に行っても山がせり出していたり、国土交通省から見せていただく川の疎通のデータでも、ところどころ水を流せない疎通が十分でないところが見受けられるということで、狭窄部のところは交通の難所でもあり、水も通りにくい感じを受けました。

一方で、上流から下流までの説明をテープで聞かせていただきまして、例えば庄委員のお話でも、水害との戦いであるとか、灌漑と筏流しとか周辺とのいろいろなバランスを地元で昔から工夫されてきたということで、先程もお話になっていましたように、非常に川

に対しての意識が高いと感じました。各地域ごとに川に対する知識が高いわけです。それが高ければ高いほど、その地域にとって、言葉は悪いかもしれませんが、暮らしやすい、都合のいい川との付き合い方を長年の経験の積み重ねで獲得されているのだと思います。

その一方で、最初に申しましたように、上下流方向に、交通的にも水流的にも不連続な部分があるために、川全体を整備していくうえで地理的には上下流方向の地域間のコミュニケーションがとりにくそうで、上流から下流の各地域ごとにそれぞれのコミュニティが比較的独立性が高いかたちで成り立っているような気がしました。

したがって、例えば整備をするうえで、ダムを一つつくる場合でも、あるいは拡幅する場合でも、上流の人にとってみれば下流側の狭窄部になっているところは早く切り開いてほしいわけですが、逆に下流の人にとってみれば、たくさん流れるようになれば下流の方にも影響が現れてくるということに対して、河川の整備に対する逆の考え方が出てくる可能性があると思います。そういうことで、上流から下流までの各地域の意識が高ければ高いほど、その高い意識どうしを何らかのかたちでつなく、あるいは意志疎通できるようなしくみが必要なのではないかと思いました。

前回の委員会のときにも、地元のNPOなり市民運動的な情報がありませんかということで事務局の方で調べていただいています。いくつかの貴重な情報を寄せていただいているようですが、各市民運動と例えば流域委員会がどうかかわっていくのか。あるいは、市民運動と上流地域間のコミュニケーションをもう少し高めていくために流域委員会がどのような役割を果たせるのか、ということを考えるうえで、いただいた課題の2番目になるのかもしれませんが、ほかの流域のネットワークの中には揖保川にも適用可能な方法論があるのではないかと思います。国土交通省さんの方はよくご存じだと思いますが、荒川では流域のネットワークづくりを市民運動レベルで、かつ国土交通省さんとも非常にいいかたちでの連携がとれていると聞いています

それから、私のささやかな経験ですが、東北の鳴瀬川でも東北大学の先生が個人的に地元の各市町村の方々と一緒に毎年鳴瀬川フォーラムというのを開催されていて、私も2回ほど参加させていただいたことがあります。上流から下流に年ごとに開催地を変えていって、地元の議員さんや国土交通省のご協力をいただく。それから、パネルディスカッションのかたちで地元の方々が川に対する思いや昔からの経験談をお話になる。それは地元の方々も話題提供されるし、国土交通省さんからも話題提供されたり、いろいろな川のデータを展示しておられました。2回ほど参加させていただいて、夜はバーベキューパーティ

ーをして、その地域の方々がどのようにお考えになっているかというのを私なりに感じる  
ことができました。私は学会の水理委員会の共催というかたちで参加させていただいたの  
ですが、非常に良い経験になりました。ただ、ささやかな市民運動ですので、上流から下  
流までつなごうという意識はもちろんあるのですが、毎年拠点ごとにやられているという  
感じを受けて、まだまだ上下流方向にリンクするにはだいぶ遠いかなと思いました。

そういった会合の中でも、岩手大学の先生が中心になって、かなり大がかりに北上川の  
上下流方向のネットワークづくりという市民運動をされておられまして、その先生ともい  
ろいろお話をさせていただきました。

そのような活動がありますので、例えば今回いろいろな市民運動の方々からも流域委員  
会に対してご意見をいただいていますし、揖保川の川サミットの情報もいただいています  
ので、どういったかたちで流域委員会に対する意見に対して答えるかとか、これはディス  
カッションしていただけるのかもしれませんが、どういったかたちで参加するのかというこ  
とについて検討いただければと思います。

庶務から、一般から寄せられたご意見を送っていただいていますので、そのような意見  
に対して流域委員会はどうかという点については、ご議論いただければありがたい  
と思います。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。続きまして、森本委員、お願いいた  
します。

**森本委員** 私は、山崎の川の向こう側、河東というところに生まれ育ちまして、  
70 年余り揖保川を遊びの場所に、生活の場所にしてきました。播州というのは、「雨雲  
の晴れ間の国」。枕詞も、「雨雲の晴れ間の国」ですので、日本でも雨が一番少ない部類の  
ところだと思っていました。

ところが、私の生涯を見ても、大変大きな台風、洪水などに会うことがたびた  
びありました。一番大きかったのは昭和 20 年 9 月および 10 月の台風です。揖保川の上か  
ら下まで橋は流れてしまうし、土地も流れる。橋が頑張っていれば橋の端の土手が切れて、  
近所の土地が流れ、家が流れ、この上の川が突き当たるころは道を突き崩してしまっ  
て山まで川が流れて、昔の姿がないような状態になるのを見ていました。ですから、私は、  
山崎近辺というのは大変に揖保川の暴れるところ、災害の多いところだと思うわけです。  
というのは、地形的に見てみますと、揖保川で曲がりくねって山に当たり右往左往してい

るのは山崎ぐらいまでぐらいだと思うのです。そういう意味でも、山崎は災害が非常に多いところではないかと思うのです。

この間見せてもらいまして、一番関心がありましたのは揖保川防災ステーションです。これは龍野の新しい大橋から下流へ下がったところにあります。先程も話に出ていました畳堤の畳がたくさん置いてあるところですが、そこに入ってみましたら、揖保川の昔からの災害の記録が載っていました。これを見ましたら、揖保川というのは暴れる川だな。日本で一番おとなしい川であるはずなのに暴れる川だな。その中でも山崎では暴れる川なのだと思いました。昔から川を治めるものは国を治めると言われていましたが、今もやはり同じだと思います。

それで、今、川の東側の地区においては圃場整備が行われ、非常に高い堤で、川も広げて堤を高くして丈夫にしています。ところが、川の西側は私たちの子どものときと変わっていません。竹やぶがあったところには竹やぶがあるし、ヤナギが生えていたところにヤナギがあるし、登ってとった柿の木はやはり残っているという状態です。このような状態ですと、山崎町においては揖保川の環境も大事だけれども、治水が大事なのではないかと感じているわけです。

先程、龍野の畳堤の話が出ました。東の土手を高くすれば西の土手が危険である。西の土手を高くすれば東の土手が危険である。だから、お互い水を半分ずつ分けよう。どちらも被害は共通に受けよう、ということで話し合いができたのが畳堤ではないかと思います。そういう意味からいいますと、山崎町は東の岸（左側の岸）はずっと続いて大きな堤防ができて、西の岸は昔のまま。東の岸は、今までありました筏流しの川だとか、わんどというほどではないですが、だまがたくさんありました。しかし、それは埋まってしまっている。しかし、西の方では石垣は昔のままだし、ヤナギの木は昔のまま、竹やぶは昔のままです。水が出たら山崎の方へ水が流れてくれて、私たちの方は高枕だと。こういうことになるのではないかと思います、これではいけないと思います。やはり山崎町は山崎町に合った河川の行政をお願いしたいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。先程、道奥委員からもありましたように、川に対する思いは非常に多様だということ、逆に山崎町からご発言願ったと思います。では、最後になりましたが、吉田委員、お願いいたします。

**吉田委員** 吉田です。2つ3つ思ったことを述べさせていただきます。

揖保川の支流の林田川のダムの利点について。毎年、我々皮革製造業は大量の水を使っ

ていますので、1月、2月の渇水期にダムができるまで水枯れで悩んでいました。十数年前にダムが完成してから、そういう悩みを解消するとともに、年中バランス良く水が流れています。ダムのおかげだと思っています。

そして、ここ三十数年前から我々皮革業種で林田川と揖保川を汚染している。全国でもワースト3という汚名をいただいていたのですが、業者、龍野市、県、国、特に市県の皆様の努力をもって、十数年前から、清流揖保川・林田川になったと思っています。その上に、清流ルネッサンス21が最後の仕上げをしてくれたと思っています。

余談かもしれませんが、健康のために林田川沿いを散歩する人が増えています。年に2～3回、国土交通省が草刈をしてくれていますが、いつも思うのは、4月の終わりか5月ごろに新芽の草がたくさん生えている時期とか、9月ごろに刈ってもらえれば大変ありがたいのですが、第1回目が6～7月、ジャングルのように生い茂ってからです。私も国土交通省の人に、年に2～3回も刈ってくれるのに、何でもっと早くやってくれないのかと言いましたら、予算の都合とかなんとか。相手は国ですので、小回りが利かないようなことですが、3回目を11月ごろの草がないような時期にやってくれたり、そういうことを尋ねましたら、そういう要望もできるということでした。よろしくお願いします。

そして、この前の視察で、揖保川を見て感じたことは、最近、中国の黄河の水が上流で工業用等のためにくみ取られて、近いうちに渤海湾の河口まで流れていかないのではないかということを知っています。3月にミッションで山東省へ行く機会がありまして、黄河を渡りましたが、確かに長江と違ってわずかの水しか流れていません。年間20億トンの砂を運ぶ黄河がこの程度の水嵩かなということを感じました。それにひきかえ、小さくても揖保川、急流、清流で将来ますますきれいになるのだなという感想を抱きました。

以上です。

**藤田委員長** ありがとうございます。

本日、ご欠席の委員の方々から、庶務の方にメモが届いています。庶務の方からご紹介いただけますか。では、よろしくお願いします。

**庶務** それでは、本日ご欠席の委員の中で田中丸委員からメモをいただいています。資料2の です。委員長から手短にということですので、文章を簡単に読ませていただきます。

まず、揖保川における農業用水における農業・農村の現状。これについては、揖保川における水利用を考えたとき、農業用水を無視できない。頭首工や井堰が存在して、魚道の

あり方など、農業と漁業といった業種間の関係を考えていく必要があるのではないかと。そこで、農業・農村からみた揖保川の現状をある程度把握する必要があると思われる。

ということで、農業生産、農家戸数、農地面積、水田面積およびこれらの推移、用水の取水状況、排水施設の整備状況、集落排水施設の整備状況について現状を知る必要があるということです。

2点目は、アンケート調査の実施。将来を考えるとときに住民の意見を把握する必要がある。行政サイドで河川整備や河川環境に関するアンケート調査がすでに行われているのであれば、その結果を委員会に示していただきたい。

3点目は、住民の活動団体の把握。最近各地で地域住民によるグラウンドワーク活動等が盛んであり、揖保川においてもさまざまな活動が行われている。揖保川に関連の深い活動団体にどのようなものがあるかを把握しておく。今後そのような団体から意見を集めることも考えられ、さらに揖保川を題材にした学校における取り組み等があれば、その事例も把握しておいてはどうかということが、田中丸委員からのメモにあります。

**藤田委員長** 15人の委員からいろいろとご意見をお伺いしました。委員の一人とすれば私も発言しなければいけないのかなと思います。しかし、もう3時20分を回ってしまって、つらいなという気がしています。私の意見は、皆様方がいつも言っておられますので、それで代表させていただいたということにしたいと思います。

先程来、スライドでも現地視察の概要についてのご紹介、それらを踏まえて各委員から揖保川の現状、揖保川の流域に対する思い、どのようにすべきかなどを含めて、いろいろとご意見をいただいたわけです。本日は第2回ということですが、実際には第3回、第4回とずっと会を進めるにつれて、本来の流域委員会の目的である、河川管理者から提示される河川整備計画に対して、我々は意見を申し述べていく。同時に、この議題のあとで少しお伺いしようと思っているのですが、この流域に住んでおられる、あるいは流域で企業活動をされている方もおられるし、また、この流域を散策されて楽しんでおられる方、そういう方々のご意見も伺い、吸収しながら、委員会として整備計画等にご意見を申し上げるという非常に大事な仕事が我々にとって残っているわけです。そういうことをするためには、今のようにつものご意見がありましたが、その中からさらにもっとこの部分について、この委員会で例えばデータを集める、あるいは基礎データとしてまとめておかなければならないとか、そういう問題提起の作業について抽出を行うということがあります。

もう1点は、たぶん、これもコミュニケーションというキーワードで委員からも出てい

ましたが、我々が集めてきた、あるいはこの委員会で披露された意見をどのように流域の方々に伝えていくか、説明などということもこれから先やっていく必要もあると思います。そのあたりのところについて、かなり共通はしていますが、逆に言いますと、委員の方々のある程度の思いは違っているわけですから、それを全部一つずつ取り上げるというのは時間の制約もあって難しいので、その中でどういうものにある程度的を絞って次の委員会からの議題にしていくかということで、少し自由に討論していただきたいと思います。私が、大体こんな意見ですねということをもとめてもいいのですが、皆さんの思いがあると思います。何かご意見等ございましたらどうぞ。

田原委員は周辺の町にもう少し広げたらいかがでしょうかというご提案をされているわけですが、そういうかたちでいくと、これは大事なことだと思いますが、どこまで広げればいいのか。その辺を伺えますでしょうか。もう1点は、どういうものを流域委員会として情報を持っておくべきなのかという具体的な問題です。そういうことが出てくれば、次に、それについて我々がレクチャーをいただくとすればどういう人が最適なのでしょうかとか、たぶんそういうかたちで進んでいくのではないかと思います。いかがですか。

**田原委員** 先程の話の中で事例として申し上げたのですが、確かに、流域というのは非常に広い範囲になりますので、現実の作業の中でそういったものをすべて取り込んでいくのは不可能だと思います。それで、先程事例として申し上げましたが、周辺の例えば龍野のようなところでは、まちづくりの中で、必ずしも直接に川をきれいにするとか、川そのものに働きかけるということではないのですが、まちづくりの中に川という要素をいろいろなかたちで折り込んでいるところがたくさんあるだろうと思うのです。それは自ずと距離的にも隣接しているということになるのだと思いますが、そういったところは、ぜひ一緒に何らかのかたちで接点みたいなものを探りながらやっていけないか。イメージの部分もありますので、非常に申し訳ないのですが、そのように思います。

例えば揖保川そのものではないのですが、用水路等、掘割のようなものをまちづくりに生かしていきたいというグループも知っていますし、そういうところは何らかのかたちでいろいろなかかわりを持てるのではないと思うのです。そういうかたちで最終的に揖保川が将来ともいろいろな意味で多様な価値を持ちながら維持されていくためには、当然のことながら、河川管理者だけではなくて地域住民の方に参画いただく必要があります。それは歴史的な切り口もありますが、例えば新住民で、新しく開発された住宅地で、直接、川とのかかわりがそれほど深くない。しかし、地元にある資源として、まちづくりの一環



として川を考えてみたい。そういう人たちの思いも生かしていけないだろうか。そのようなイメージなのです。

そうは言いましても、直接川に働きかけておられる方々、夢前川とか市川では自主的に川の清掃をしたり、いろいろなかたちで川にかかわっておられるグループがたくさんあり、あるいは流域の小学生が水質調査などをやっています。私はたまたま博物館に勤めていますので、そういうデータを博物館で集積していきつつありますが、それだけでは全体がつかめないで、来年あたりは千種川で一斉水温調査ができないのかと考えています。先程道奥先生からもコミュニティのネットワークという話がありましたが、その一環として各グループのネットワークみたいなものが見えていくと、そのグループの中にまちづくりのグループが入ってくるようなかたちで広がっていくのがいいのではないかと。もちろん、時間がかかるとは思います。単純にはいかないと思いますが、そういう芽を少なくとも流域委員会が開催される期間だけではなくて、それ以後のことも考えて、そういう切り口を作っておけばいいのではないかとという提案です。

**藤田委員長** ありがとうございます。

千種川という名前が出ましたが、ついでに揖保川もやってくださいと言いたいような気がします。先生のところには学生さんもおられるのではないかとと思いますので。

1つは流域全体を見ることと、もう1つは流域に発展している町、その町の中で川をどのように見ていくのか、あるいは川とどのようなかわりをしているのか。そういう意味でのNPOとのかかわりとか都市計画との連携についてご提案されたと思います。たぶん、それは進藤委員の一部のご意見にも含まれていたように思います。そこはこれからもやっていく必要がある一つのテーマではないかとと思います。

もう1点は、これも何人かの委員のご指摘だと思いますが、川ですから当然水質・水量を含めた、流域委員会が立ち上がる前の準備会でも河川管理者から説明がありましたように、これまで河川というのは、はじめは治水からきて、利水にきて、これは吉田委員も、利水という点では非常にありがたかったというご発言、と同時に、森本委員のように、上流では治水を重要視しているという話がありました。そういうことになると、治水、利水などを含めると上流と下流で利害が相反する場合もあるでしょう。これは私の一つの提案ですが、進藤委員のご意見ともかかわってきますが、河川管理者の方に、揖保川の治水、利水の歴史的な流れを一度レクチャーしていただくのはどうでしょうか。もちろん、今回見ましたが、それは極端に言えば治水、利水だけを切ったのではなく、川を非常に大

きくとらえて、いろいろな文化の面から自然の面から見たのですが、今度は治水や利水の歴史的な経緯、いわば河川管理者が揖保川という一級河川をどのように今までマネジメントしてきたのか。そのあたりのところは一度我々としては知る必要があるのではないかと。その中で道奥委員がご指摘されたようなこともあって、わかっているけれどもできなかったのか、あるいはもっと違う、例えばどこそこでは西と東が仲が悪くて言うことを聞かなかったとか、そういうことも含めて、いろいろなことを勉強していけばいいのではないかと思います。

道奥委員、何か付け加えていただければ。

**道奥委員** それに対して直接お答えになるかどうかわかりませんが、今、藤田委員長もおっしゃいましたように、例えば農業に携わっておられる方というのは自然と付き合いながら生計を立てておられて、我々都会の人間から見ますと非常に自然志向かなという、まちがった考えを持ちがちなのですが、実は自然と戦っておられて、非常に洪水に困っておられて、いかに水を獲得するかということに困っておられる。我々以上に川というのはもっと便利なものであってほしいと。つまり、環境に対して無視はされていませんが、むしろ環境よりも治水・利水を先行してほしいという思いがおそらく強いと思います。我々は、農村に住んでおられると自然志向の方ばかりなのかなと思いがちなのですが、実はそうでもない。

ところが、河川法が新たにできて、治水、利水、環境はバランスをとらなければならないということが法律で定められまして、流域委員会もその線から大きく外れることがないような河川整備をしなければいけない。そのように河川整備計画をコントロールしていくよう、我々は気をつけなければいけないということを念頭に置く必要があると思います。それぞれの地域から、多分いろいろな利害を代表されて、委員の方々、傍聴に来られている方々がいらっしゃると思いますが、法律で謳われているのは、だれが見ても正しいことだと思います。治水、利水、環境のバランスのとれた河川整備をするということには、多分反対意見はないと思います。そのときに、地域によって求めておられるものが違うのですが、求めておられないことも流域委員会では整備計画の中に盛り込まれるように我々の方で気をつけなければいけないだろうと思います。

今、先生がおっしゃっていただのように、役所から情報提供をいただくことも必要だと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。

1つはそういうのが問題点としてあるのかなと感じました。もう1点は、浅見委員ほか数名の委員からのご指摘で、そうは言っても揖保川というのは兵庫県だけでなく全国的にも非常に自然が残された、植物・水生生物の豊かな河川であるというのはまちがいないと思います。その分についても我々としては認識をきちんと持つ。我々がどれを残して、どれを切り捨てるということは、とても言えませんので、それはきちんとしたデータを作っていく、あるいは情報を知っていくことが非常に大事なのではないかと思います。

浅見委員にお聞きしたいのは、あるいは栃本委員にも、例えば「生きている揖保川」という参考文献をリストアップしていただいているわけですが、浅見委員のご指摘で基礎資料と書かれていますが、これはあるのですか。それともないのですか。例えば、揖保川を代表する個々の生物の分布や生育状況を資料として探せばあるのですか。

**浅見委員** 資料としては、工事事務所の方で、すべての一級河川について、河川水辺の国勢調査、鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類、植生というかたちで、かれこれ10年ほど続けておられますので、文献として1冊ずつはまとめられていると思います。

**藤田委員長** わかりました。それは一応基礎資料という意味では河川管理者の方はかなり情報を持っているという理解でいいわけですね。水生生物はいかがですか。

**栃本委員** 工事事務所の方で資料をまとめておられますよね。川の地図と、そこに生育している植物、動物、川の中の生き物、そういったものを委員会用の資料として工事事務所で作成されつつあるようです。私も見てほしいということで見ましたので。それは近々完成されるということで、期待しておきたいと思います。

それから、先程の参考文献のところ『龍野の自然』を見落としていたのですが、1833年ではなくて1983年の刊行で、これは龍野市内の自然全般。この3番の『生きている揖保川』というのは工事事務所の方にたくさんあるのでしょうか。一冊は持ってはきたのですが（本を示しながら）こういう本が出ています。たくさんありましたら、1冊ずつ委員の皆様にご覧いただけたらいいのではないかと思います。

流域委員会ということで、私も水族館ですので川の水の中のことだけを考えてしまいがちですが、範囲としては集水域全体を考えていかないといけないと思います。それは左右の広がりだけではなくて、先程から皆様もおっしゃられたように、川を上中下で分断して考えること自身がおかしいのではないかと思いますので、ここのところがなんとかならないのかなと思います。

先程千種川で、一日で一斉に上流から下流まで水温を測定するというお話がありました

が、これはライオンズクラブの方で30年毎年報告が出ているわけで、揖保川でもそういうかたちの活動が行われたらいいなと思います。

もう1つだけ。100年に一度の大水を通す流下能力が欠けている部分があるという現地での説明だったのですが、これは現在のように降った雨が即すべて川の中に流れ込むということを想定してのことなのでしょうか。基本的なところで、降った雨は一度地面にしみ込ませる。つまり、本当の意味での緑のダムを考えていくべきで、これは川の生命線ではないかと思います。

**藤田委員長** 同じようなご指摘は、水源の部分での森林の問題というご指摘もありました。それは、話題にしようとする何か切り口はありますか。森は大事ですと言うけれども、では、どうしていいのか。もちろん、この委員会の制約がありますので、流域委員会としてどのような情報を得ればいいのか。

**栃本委員** 非常に難しい。緑のダムということは皆さん、よくわかっていて、再三いろいろなところでそういう言葉が出るわけですが、実際にやろうとしても即はいかないわけです。現在、多自然型の河川工事ということであちこちでやっていますが、それは小手先の、そのときしのぎの細工にすぎないというように思います。国の工事事務所の主催する委員会ですから管轄外ということになるかもしれませんが、水源から考えるということ、それから、丸山さんが姫路市の水道のご担当ですが、下流の自治体は上流の水源涵養林の恵みを受けているということを考えて、水源の森をどうするのかということ、下流域の方も考えて一緒に協力する、水源税という話も出ていますが、そういうことも必要ではないかと思います。

**藤田委員長** 3番目が、先程言いました植物、動物等の自然。それに揖保川だけではなく、もう少し上流域というか、まさに流域という視点で考えるべきではないでしょうかというご意見が出てきました。産業として、例えば漁業も非常に大きな産業です。田中丸委員も農業利水の問題も指摘されていますね。当然ながら、流域の中には地場産業も非常に十分な発達を見せている。そのあたりも我々としてはきちんと認識していく必要があると思います。そのあたりのところももう少し詳しく流域委員会として取り上げていって、場合によっては、これもどなたかにお聞きするという事も含めて考えていかなければならないと思います。

NPOについては、連携というのをどのようにまとめていこうかというのは、今、頭の中ではなかなかいい答えは出ないのですが、例えば、調査するという事は一つ皆様から

のご指摘があります。これは河川管理者等もいろいろと情報収集されているようです。申し遅れましたが、私も庶務から伺ってしまして、実はこの流域委員会の開催案内についても、前の準備会の段階でもいろいろとディスカッションがありましたように、NPOのところにもこのようなかたちで、例えば本日ですと5月27日にはこのようなかたちで委員会がありますので、どうぞ出席してくださいというような案内を出しています。もし、この流域委員会との連携等を含めて考えておられるNPOがあれば、どんどん開催案内も通じ、場合によっては意見交換もしていくということになってくると思います。そのところが、どのようにNPOと連携していくのか、私は答えを持っていませんので、いずれ庶務あるいは河川管理者の方から、いくつかのNPOのデータが出てきた段階でもう少し詰めていきたいと考えています。

そのほか抜けているものはなかったと思いますが、何か各委員の方でこれは勉強としてあるいは次の議題として、次のというのは一つのことを全部一度にできないと思いますので、次の委員会というようにご理解ください。何かございますか。

**道奥委員** 先程も言わせていただきましたが、いただいています流域委員会に対するご意見には答えを求められているものもあります。返答にあまり時間がかかると対応が遅いという印象で、今後のレスポンスが期待できなくなってしまいます。今回も委員長から傍聴の方々にご意見をいただく場合でも、何らかのレスポンスはできるだけ早い方がいいと思います。ただ、どのように答えたらいいのか、私は答えを持っていないのですが。

**藤田委員長** わかりました。本当は予定では45分からそちらの方に移ろうと思っていたのですが、非常にありがたいご指摘です。そのとおりだと思います。

そのほか何かございますか。2時間というのは、皆さん、たくさんご意見をお持ちですから、ついつい皆さんのご意見を聞いていると時間が延長してしまいそうなのですが。

少しまとめさせていただきますと、地域、まちづくりというものと、そこにNPOとの連携も含めまして、これが勉強の課題ではないかと考えています。治水・利水の問題と、丸山委員の水質の問題、水量の問題、このあたりのところも、川ですからしっかりと勉強していくということで、これは、河川管理者に説明していただいたらわかりやすいという気がしますので、このあたりも取り上げてみたいと思います。

これも河川管理者が非常にたくさんデータを持っているということですが、マップとしての植生、水生生物のところも上流域も含めて考えていくということで、一つの課題かな

と思います。

また、産業、特に流域の地場産業、特に水とかかわる産業について、我々として一度は勉強する必要があるのではないかと思います。

それから、継続的な課題だろうと思いますが、我々の得た情報をどのように流域の方々に伝えていくかというのは大きな課題だと思いますが、そこも常に考えていって、場合によってはアンケートでより有効な方法を探していくということも考えていきたいと思いません。

もし特段ご意見がなければ、次のところに移らせていただきたいと思います。先程道奥委員からのご指摘がありましたように一般の方々からのご意見をいただいています。基本的には傍聴されている方々のご意見も聴取するというかたちになっています。今回は時間がないままに終わってしまいましたので、今日は約 10 分ぐらいありますので、傍聴されている方々から揖保川に関して、あるいは流域委員会に対するご提案でも結構です。では、そちらの方から。

**傍聴者** 揖保川町の平岡と申します。

私は昭和 60 年から揖保川水系の自然を守る議員懇話会を立ち上げてやってきました。そして去年、環境庁から表彰をいただくに至りました。ですから、毎年作成した資料は国土交通省にも送っていると思います。そういうデータをもとに、揖保川流域委員会が資料を持たれていると思ったのですが、ここで、基礎資料、分布や生育状況などに関しいろいろな意見が出ているところを見ると、そういうデータは揖保川流域委員会には回っていないのではないかと。その点環境庁に聞いていただければ、水生生物による揖保川の汚染状況を全部チェックしたのが昭和 60 年から全部出ていると思います。波賀町から御津町まで全部調査していますので、それを一度国土交通省なり環境庁の方で調べていただければと思います。

もう 1 点、昭和 51 年は降水量が多かったので、一宮で悲惨な山滑りがあり、その影響を受けて、13 番目の写真のように、揖保川町も泳いで救出に行かなければだめな状態でした。そういう状態が起こった後でも、森本委員が言われたような河川の堤防や川幅は何も改修されていません。それがあいながら、14 番の写真のように、水辺の楽校ができてよかったなというように、川の断面積が少なくなっていることを喜んでおられるのはどういうことなのか。昭和 51 年と同じような水量が出れば、断面積が少なく、あのときでも土手の上から 60 センチまで水がきていたのに、今度は完全に土手を越してしまうのです。そういう工事

が現在国土交通省で行われています。それに対して、どのように委員会として取り込まれるのか、意見を今日でだめでしたら、まとめてください。

それと、今言いました揖保川水系の自然を守る議員懇話会の会長が1回目のときに行って、我々も入れてもらうようにということを行ったのですが、回答はどうかと聞いたら、なしのつぶてだと言われました。NPOなどの参画の話が出ている中で、どのように取り扱われるのか、一度意見を聞きたいと思って今日は来ました。

**藤田委員長** ありがとうございます。どうぞ。

**傍聴者** 姫路市林田町の成定といいます。

今日の委員会を傍聴させていただいて、吉田委員さんから、林田川はずいぶん名前も出たし、林田川のことについていろいろお話が出たのですが、あとの委員さんでは進藤委員が、林田川の増水・湧水が揖保川にも影響するというのを少し触れられたぐらいで、林田川の話はほとんど出なかったのです。これは、揖保川流域といっても揖保川の支流であるから仕方がないと思いながら、この会がずっと何回か続けられる間には、そういう支流についても流域の調査や林田川をどうするかという検討がされるのかどうか。その予定があるのかどうかだけ教えていただきたいと思います。

**藤田委員長** ほかに何かありますか。では、どうぞ。

**傍聴者** 山崎町の織金と申します。兵庫県地球温暖化防止活動推進員ですが、兵庫県の地球温暖化防止活動が発足して2年間は山崎で地球温暖化防止活動をするのは私一人でしたが、今年度からは兵庫県地球温暖化防止活動推進協力員制度ができ、山崎町では7名の方が参加することになりましたので、今後は大いに活動しようと考えています。

そこをお願いします。私達が目標としているCO<sub>2</sub>の削減方法の一つに森林の育成があります。川を流れる水の源流も森林であって、揖保川流域で住まいをし、地球温暖化防止活動をしている私達と揖保川流域委員会とは密接な関係があると思いますので、貴委員会と相互に情報交換の場を作っ頂ければありがたいと思います。

**藤田委員長** ありがとうございます。時間の関係で、ご意見の聴取はこれで終わらせていただきます。実は、流域委員会の規約からいきますと、意見は聴取するというので、私が直接お答えする権限もありませんが、たぶん、委員長としてある程度のお答えを出せそうなものについてはコメントできると思います。

1つは、先程の議員懇話会の方がご発言されましたが、まさにそのあたりの情報、特に水生生物等からの水質の変化については、本日が2回目の委員会ですので、まだまだ十分

にそこまで勉強が進んでいないということもあります。先程、委員の方々のご意見もありましたように、次々と揖保川に関する情報を我々委員としても吸い上げていく、そして勉強していくというようなことを考えています。

河川管理者への申し入れに関しては私は答えることはできませんが、例えば議員懇話会の方、あるいは先程の地球温暖化のグループの方、林田川を考える会なども含めて、そのような方々から、場合によって非常に広範囲な意見交換会を開いていきたいという要望が出てきましたら、先程の道奥委員の例ではないのですが、そういうことを踏まえて、委員会ではないのですが例えば委員会等の共催というかたちでのシンポジウムとして、河川管理者に場所の提供やお世話をさせていただく。あるいは、庶務の方にお力を添えていただくことは可能だと考えています。

林田川に関しても、準備会のときにも河川管理者からお答えされたと思いますが、代わって話をしますと、基本的に一級河川を前提に、いわゆる直轄という部分ですから、林田川の場合には必ずしも全域が直轄部分ではありません。ただ、支流に関しても、かなり重要な部分については姫路工事事務所が管轄をされておられます。そして、それを決して無視しているというようには聞いていませんので、これからそういう話もどんどん出てくると思っています。

そのほか、同じく流域の住民の方々から書面でご意見をいただいておりますが、そのご意見についても、非常に具体的なものから抽象的なものまでいろいろあります。その辺のご意見をここでご披露しながら、委員会としてどう考えているかということを実はここで話をすべきだったと思うのですが、2時間という時間が短いのと、第2回ということで、これから先3回、4回と、今もすでに3回目の日程調整をしつつあるわけですが、その中で重要な課題と、もう1点は、書面等でいただいたご意見に対してどのように考えていくのかということを中心とした議論にしながら、この委員会を進めていきたいと思っております。そういう意味で、本来もっと早いレスポンスということなのですが、その辺のところは、まだ立ち上がったばかりの委員会であるということに免じて、次回以降というようにさせていただきたいと思っております。

もし、特段、委員の方々からご意見がないようでしたら、一応予定しました4時になりましたので、これで本日の第2回揖保川流域委員会を閉会させていただきたいと思っております。

1つ忘れていました。実は、揖保川流域委員会をPRするためのニュースレターというのがあります。そのニュースレターには、一般の方々から応募いただいた写真を表紙に使



っていきたいと考えています。残念ながら、採用されたからといって、何も出ないのですが、ぜひ広く揖保川を知っていただきたいということから、そのような写真を表紙に使うということになっています。次回の写真について、応募が8点ありますので、この中から選んでいただきたいということなのです。基本的には各委員の多数決、投票の多いもので自動的に選ばせていただきます。(委員に投票用紙が配布され、無記名投票が行われた。)これは次回も続きますので、場合によっては次点が次の号になるということもありうるということで、それだけご了承いただきたいと思います。

それでは、どうもありがとうございました。

#### 4 . 閉 会

庶務 どうもありがとうございました。

それでは、これにて第2回揖保川流域委員会を閉会させていただきます。途中、変な音がしましたが、ここは防災センターですので1階に地震体験室がありまして、そこで体験されたときに5階まで響いてくるということでした。

傍聴された方はアンケートのご記入をよろしくお願いいたします。

以 上